

## 4. 特別区税

### (1) 特別区税のしくみ

	納税義務者	課税客体	課税標準	賦課期日	納期限
特別区民税	区内に住所を有する個人  区内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者	前年の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、長期譲渡所得の金額、短期譲渡所得の金額、一般株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る配当所得等の金額および先物取引に係る雑所得等の金額から所得控除の額を差し引いた、課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額、課税長期譲渡所得金額、課税短期譲渡所得金額、一般株式等に係る課税譲渡所得等の金額、上場株式等に係る課税譲渡所得等の金額、上場株式等に係る課税配当所得等の金額および先物取引に係る課税雑所得等の金額		当該年 1月1日	・普通徴収 第1期 6月末日 第2期 8月末日 第3期 10月末日 第4期 1月末日 ・給与からの特別徴収 7月から翌年6月までの毎月10日 ・公的年金等からの特別徴収 4月から翌年3月までの毎奇数月10日
軽自動車税	(種別割) 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(側車付のものを含む)について、区内に主たる定置場を有する所有者	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(側車付のものを含む)	課税客体の台数	当該年 4月1日	5月末日
	(環境性能割) 三輪以上の軽自動車(特殊自動車を除く)を取得した者(個人・法人を問わない)	三輪以上の軽自動車(特殊自動車を除く)	三輪以上の軽自動車の取得のために通常要する価額(免税点50万円)	取得時	新規検査・移転等届出の際
特別区たばこ税	区の区域内に営業所の所在する小売販売業者に、製造たばこを売り渡した製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売業者	区内で売り渡した製造たばこ	区内で売り渡した製造たばこの本数		毎月末日

税 率 等

・均等割額

特 別 区 民 税
3,000円

都 民 税
1,000円

平成26年度～令和5年度は、特別区民税均等割額3,500円、都民税均等割額1,500円

・所得割額

特 別 区 民 税
6%

都 民 税
4%

課税標準額×税率＝所得割税額

・種別割

種 別			税 率			
原動機付 自転車	総排気量50cc以下のもの		2,000円			
	総排気量50ccを超え90cc以下のもの		2,000円			
	総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kW以下のもの		2,000円			
	総排気量90ccを超え125cc以下のもの		2,400円			
	総排気量20ccを超えるもの（ミニカー）		3,700円			
軽自動車	二 輪 の も の		3,600円			
			H27.3.31以前 に初めて車両 番号の指定を 受けたもの	H27.4.1以後 に初めて車両 番号の指定を 受けたもの	新車登録から13年 以上経過した軽自 動車（電気自動車等 を除く。）	
	三 輪 の も の（※）		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上 のもの （※）	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨 物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円
専ら雪上を走行するもの		3,600円				
小型特殊 自動車	農耕作業用自動車		2,400円			
	その他のもの		5,900円			
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円				

※軽自動車の三輪のものおよび四輪以上のものについては、環境性能に応じて、上の表と異なる税率が適用される。

・環境性能割

種別および環境性能に応じ、非課税・1%～3%（ただし、当分の間0.5%～2%）

千本あたりの税率

	平成29年4月 ～平成30年3月	平成30年4月 ～平成30年9月	平成30年10月 ～令和元年9月	令和元年10月 ～令和2年9月	令和2年10月～ 令和3年9月	令和3年10月～
旧3級品以外	5,262円		5,692円		6,122円	6,552円
旧3級品	3,355円	4,000円	5,692円			

【手持品課税】

たばこ税率の引上げ日の午前零時現在において、販売するための製造たばこを一定本数以上所持する販売業者等に対して、その所持するたばこの新旧税率の差額分を課税した。

※20,000本（旧3級品は5,000本）以上所持している場合に課税

(2) 所得控除等の推移

項 目		令 和 元 ~ 2 年 度		
所 得	雑損控除	所得の10%を超える額。10%の額は5万円まで。		
	医療費控除	①所得の5%を超える額。5%の額は10万円まで。最高200万円 ②一定のスイッチOTC医薬品等の実質負担額より12,000円を超える額。最高88,000円		
	社会保険料控除	支払った額		
	小規模企業共済等掛金控除	支払った額		
	生命保険料控除	一 般	控除限度額 70,000円	新契約28,000円まで 旧契約35,000円まで
		介護医療		新契約28,000円まで
		個人年金		新契約28,000円まで 旧契約35,000円まで
	地震保険料控除	地震保険	控除限度額 25,000円	25,000円まで
		旧長期損保		10,000円まで
	障 害 者 控 除	特別障害者	300,000円	
		同居特別障害者	530,000円	
		その他障害者	260,000円	
	寡婦（夫）控除	一般寡婦・寡夫	260,000円	
特別寡婦		300,000円		
ひとり親控除	-			
勤労学生控除	260,000円			
控	一 般	納税者の 合計所得金額	900万以下 330,000円	
			950万以下 220,000円	
	1,000万以下 110,000円			
老 人	納税者の 合計所得金額	900万以下 380,000円		
		950万以下 260,000円		
		1,000万以下 130,000円		
配偶者特別控除	納税者の 合計所得金額	900万以下 330,000~30,000円		
		950万以下 220,000~20,000円		
		1,000万以下 110,000~10,000円		
除	一 般	(16歳以上で、特定・老人・同居 老親等以外)	330,000円	
			特 定	(19歳以上23歳未満) 450,000円
	老 人		(70歳以上で、同居老親等以外) 380,000円	
	同居老親等		(70歳以上の同居の直系尊属) 450,000円	
基礎控除	330,000円			
特別区民税 所得割額税率		6%		

\* 平成25年度以降の生命保険料控除  
「新契約」……平成24年1月1日以後に締結した契約  
「旧契約」……平成23年12月31日以前に締結した契約



(3) 年度別特別区税予算・決算状況

税目	令和3年度							
	区分	予算額	調定額		収入額		対予算額 増減	
			前年比	前年比	前年比	収入 歩合		
特別区税		35,823,588	37,102,616	99.4	36,083,700	100.0	97.3	260,112
特別区民税		33,770,910	34,988,154	99.2	33,977,756	99.8	97.1	206,846
現年課税分		33,338,050	33,877,810	99.6	33,532,820	100.0	99.0	194,770
現年度分		33,230,793	33,715,818	99.5	33,395,642	99.9	99.1	164,849
過年度分		107,257	161,992	117.5	137,178	118.1	84.7	29,921
滞納繰越分		432,860	1,110,344	88.3	444,936	86.7	40.1	12,076
軽自動車税		118,829	129,257	102.4	120,739	102.3	93.4	1,910
現年課税分		117,143	121,870	102.7	119,218	102.5	97.8	2,075
滞納繰越分		1,686	7,387	97.9	1,521	83.4	20.6	-165
特別区たばこ税		1,933,849	1,985,205	104.2	1,985,205	104.2	100.0	51,356
現年課税分		1,933,849	1,985,205	104.2	1,985,205	104.2	100.0	51,356
滞納繰越分		0	0	皆減	0	皆減	100.0	0
現年課税分合計		35,389,042	35,984,885	99.8	35,637,243	100.2	99.0	248,201
滞納繰越分合計		434,546	1,117,731	88.3	446,457	86.6	39.9	11,911

税目	令和5年度							
	区分	予算額	調定額		収入額		対予算額 増減	
			前年比	前年比	前年比	収入 歩合		
特別区税		38,322,479	39,297,177	100.5	38,446,556	100.8	97.8	124,077
特別区民税		36,090,171	37,038,556	100.4	36,194,283	100.7	97.7	104,112
現年課税分		35,744,009	36,181,933	100.6	35,849,114	100.7	99.1	105,105
現年度分		35,558,499	35,950,516	100.6	35,640,186	100.6	99.1	81,687
過年度分		185,510	231,417	103.6	208,928	112.2	90.3	23,418
滞納繰越分		346,162	856,623	93.7	345,169	100.0	40.3	-993
軽自動車税		126,901	136,426	101.4	130,078	103.2	95.3	3,177
現年課税分		125,434	128,683	101.3	126,406	101.6	98.2	972
滞納繰越分		1,467	7,743	102.3	3,672	230.4	47.4	2,205
特別区たばこ税		2,105,407	2,122,195	102.0	2,122,195	102.0	100.0	16,788
現年課税分		2,105,407	2,122,195	102.0	2,122,195	102.0	100.0	16,788
滞納繰越分		0	0	-	0	-	-	0
現年課税分合計		37,974,850	38,432,811	100.7	38,097,715	100.8	99.1	122,865
滞納繰越分合計		347,629	864,366	93.8	348,841	100.6	40.4	1,212

\*軽自動車税現年課税分は、軽自動車税環境性能割を含む。

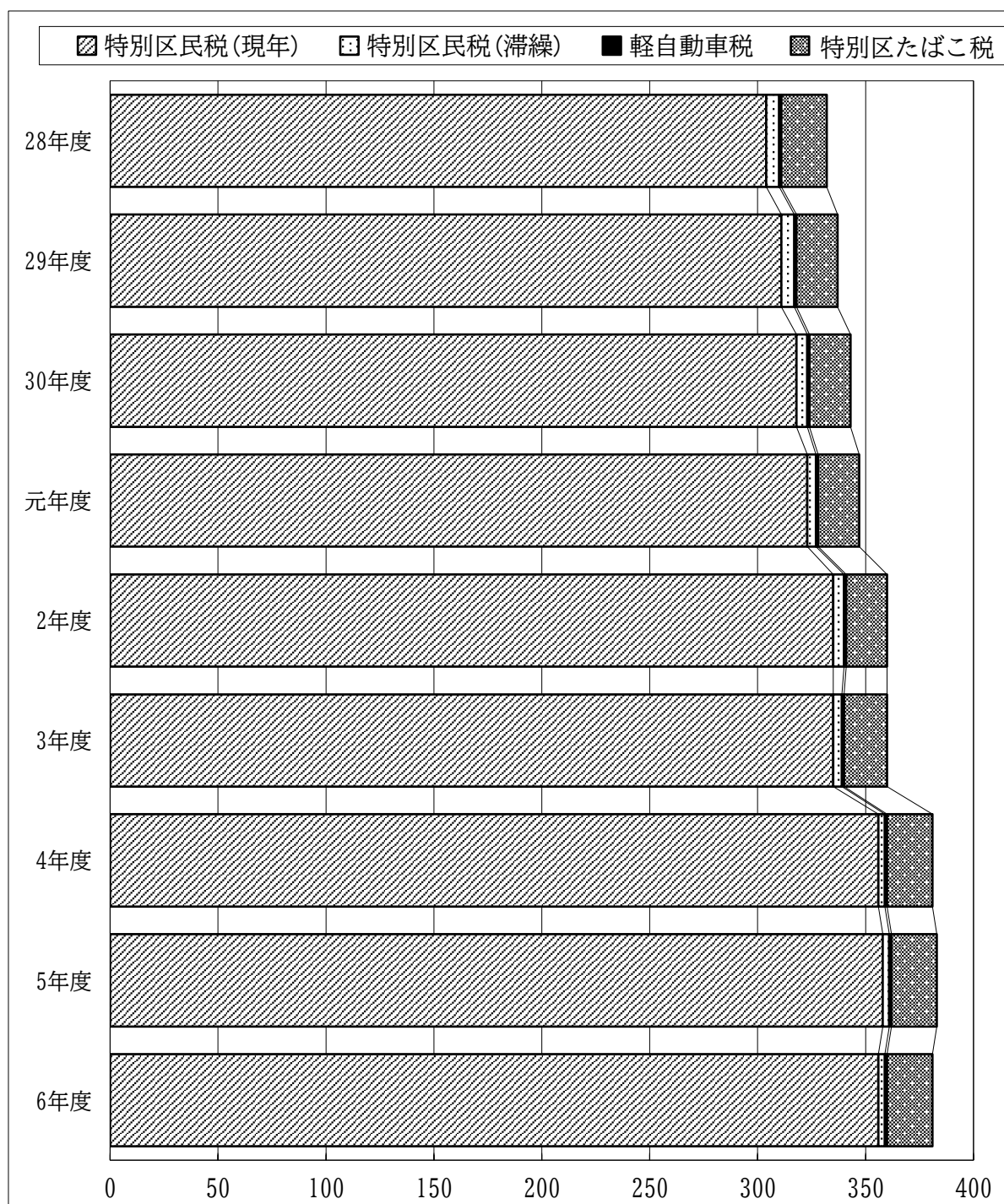
(単位:千円,%)

税目	令和4年度						
	予算額	調定額	収入額		収入歩合	対予算額増減	
			前年比	前年比			
特別区税	38,009,457	39,104,631	105.4	38,153,538	105.7	97.6	144,081
特別区民税	35,853,135	36,889,405	105.4	35,946,915	105.8	97.4	93,780
現年課税分	35,500,069	35,975,600	106.2	35,601,658	106.2	99.0	101,589
現年度分	35,355,655	35,752,143	106.0	35,415,375	106.0	99.1	59,720
過年度分	144,414	223,457	137.9	186,283	135.8	83.4	41,869
滞納繰越分	353,066	913,805	82.3	345,257	77.6	37.8	-7,809
軽自動車税	120,950	134,598	104.1	125,995	104.4	93.6	5,045
現年課税分	119,095	127,027	104.2	124,401	104.3	97.9	5,306
滞納繰越分	1,855	7,571	102.5	1,594	104.8	21.1	-261
特別区たばこ税	2,035,372	2,080,628	104.8	2,080,628	104.8	100.0	45,256
現年課税分	2,035,372	2,080,628	104.8	2,080,628	104.8	100.0	45,256
滞納繰越分	0	0	-	0	-	-	0
現年課税分合計	37,654,536	38,183,255	106.1	37,806,687	106.1	99.0	152,151
滞納繰越分合計	354,921	921,376	82.4	346,851	77.7	37.6	-8,070

税目	令和6年度						
	予算額	調定額	収入額		収入歩合	対予算額増減	
			前年比	前年比			
特別区税	38,000,459	38,993,601	99.2	38,167,727	99.3	97.9	167,268
特別区民税	35,775,851	36,741,729	99.2	35,921,723	99.2	97.8	145,872
現年課税分	35,492,381	35,968,854	99.4	35,629,362	99.4	99.1	136,981
現年度分	35,333,649	35,747,872	99.4	35,447,513	99.5	99.2	113,864
過年度分	158,732	220,982	95.5	181,849	87.0	82.3	23,117
滞納繰越分	283,470	772,875	90.2	292,361	84.7	37.8	8,891
軽自動車税	132,826	137,475	100.8	131,607	101.2	95.7	-1,219
現年課税分	131,651	131,698	102.3	129,452	102.4	98.3	-2,199
滞納繰越分	1,175	5,777	74.6	2,155	58.7	37.3	980
特別区たばこ税	2,091,782	2,114,397	99.6	2,114,397	99.6	100.0	22,615
現年課税分	2,091,782	2,114,397	99.6	2,114,397	99.6	100.0	22,615
滞納繰越分	0	0	-	0	-	-	0
現年課税分合計	37,715,814	38,214,949	99.4	37,873,211	99.4	99.1	157,397
滞納繰越分合計	284,645	778,652	90.1	294,516	84.4	37.8	9,871

#### (4) 特別区税税目別収入額推移

(単位:億円)



(単位:%)

構成比	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特別区民税(現年)	91.6	92.1	92.7	93.1	93.0	92.9	93.3	93.2	93.3
特別区民税(滞繰)	1.8	1.9	1.4	1.1	1.4	1.2	0.9	0.9	0.8
軽自動車税	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
特別区たばこ税	6.3	5.7	5.5	5.5	5.3	5.5	5.5	5.5	5.5

### (5) 年度別特別区税負担状況

(単位:円,%)

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
特別区税 (滞納繰越分を除く)	1区民 当たり	107,533	102.1	107,536	100.0	115,004	106.9	115,209	100.2	113,271	98.3
	1世帯 当たり	173,388	101.6	173,484	100.1	185,301	106.8	183,757	99.2	179,119	97.5
特別区民税 (現年度のみ)	1区民 当たり	101,070	102.4	100,755	99.7	107,682	106.9	107,768	100.1	105,958	98.3
	1納税者 当たり	166,009	100.7	165,825	99.9	176,083	106.2	176,423	100.2	172,217	97.6
	1世帯 当たり	162,966	101.9	162,545	99.7	173,503	106.7	171,889	99.1	167,555	97.5
特別区 たばこ税	20歳以上 1区民 当たり	6,449	99.0	6,732	104.4	7,112	105.6	7,221	101.5	7,120	98.6

\* 1区民（1世帯）当たりは各年1月1日現在の住民基本台帳による。

### (6) 特別区税負担額推移

